

# 大和郡山市 生活支援相談窓口

生活でお困りのこと、1人で悩んでいませんか？



仕事が見つからない

相談できる人がいない



失業して家賃が支払えない



生活のリズムが乱れがち



社会に出るのが不安

家族がひきこもり



## 生活困窮者自立支援制度とは

就労や住まいへの不安や家族の悩みなど、生活の様々な問題について窓口にてご相談いただける制度です。専門の支援員が相談者に寄り添いながら一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

※生活保護を受給されている方は対象となりません。

## まずはお気軽にご相談下さい！！

〒639-1198  
大和郡山市北郡山町248-4  
大和郡山市役所 厚生福祉課 保護係  
TEL 0743-53-1151 (代表)

相談無料

# ～支援事業について～

## 自立相談支援事業

### あなただけの支援プランを作ります

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは窓口にご相談ください。支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者の方と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

## 住宅確保給付金

### 求職中の方に家賃を支給します

離職などにより家賃の支払が不安な方、または家を出ないといけなくなりそうな方には、就労支援を行いながら一定期間家賃を支給しています。支給には要件がありますので、詳しくは窓口までご相談ください。

### <支給要件>

- 離職の日から2年以内であること
- 世帯主として生計を維持していたこと
- 就労能力・意欲があること
- 収入・預貯金の額が一定基準以下であること

上記の**すべてに該当される方**が対象です。

## 就労準備支援事業

### 社会、就労への第一歩を 踏み出します

「仕事をしたことがない」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、ただちに就労することが困難な方へ、生活リズムの改善や、就職活動を行うにあたり必要な知識の習得など、段階的な支援を行います。

## 就労訓練事業

### 柔軟な働き方による 就労の場を提供します

すぐに就労することが難しい方のために、その方にあった作業機会を提供しながら、個別の就労支援プログラムに基づき、就労に向けた支援を継続的に行っていきます。

※生活困窮者自立支援法に基づく支援のご案内です。